

東浦町高齢者運転免許自主返納支援事業申請書

令和3年4月1日

東浦町長

申請者

住所 東浦町大字緒川字政所999番地の9

氏名 東浦太郎

電話番号 83-3000

下記のとおり運転免許を自主返納しましたので、東浦町高齢者運転免許自主返納支援事業実施要綱第5条の規定に基づき申請します。

記

1 運転免許の自主返納をした者

住所 **同上**

氏名 **同上**

生年月日 **昭和12年5月5日**

2 運転免許の取消日

令和3年4月1日

3 希望する支援の内容

【(1)(2)から希望する項目をそれぞれ1つ選択し、レ点をつけてください。】

(1) 東浦町運行バス「う・ら・ら」

定期券3か月分（利用開始希望日）

令和3年4月1日

「う・ら・ら」定期券は、申請日から10日以内で利用開始日を選択できます。

回数券6,000円分

(2) その他の公共交通機関

東浦町が発行する3,000円分の共通タクシー券の交付

3,000円分の交通系ICカードの交付（TOICA（JR東海））

3,000円分の交通系ICカードの交付（manaca（名古屋鉄道））

交通系ICカードのチャージ料金として3,000円の交付

振込先	金融機関名		支店名	
	口座番号		預金種類	
	フリガナ			
	口座名義			

※ 「申請による運転免許の取消通知書」の写しの添付及び本人確認書類の提示が必要となります。

※ 3(1)の定期券利用開始希望日は、申請日から10日以内としてください。

※ 3,000円分の交通系ICカードの交付については、預り金500円を含みます。

※ 交通系ICカードのチャージ料金として3,000円の交付を選択した場合は、交通系ICカードの写し及び当該交通系ICカードに3,000円以上をチャージした領収書の原本を添付してください。

※ 代理による申請の場合は、運転免許を自主返納した者の委任状の提出及び代理による申請者の本人確認書類の提示が必要となります。

ICカードのチャージ料金の交付を希望される場合は、振込先を記入する。

※自主返納した方の口座に限る。

※申請前にチャージし、①請求書、②領収書の原本、③ICカードの写しを提出する。

東浦町高齢者運転免許自主返納支援事業申請書

令和3年4月1日

東浦町長

代理人による申請の場合は、必ず
委任状が必要です。

申請者 **代理人**
任 所 **東浦町大字緒川字平成1番地の9**
氏 名 **緒川花子**
電話番号 **84-9000**

下記のとおり運転免許を自主返納しましたので、東浦町高齢者運転免許自主返納支援事業実施要綱第5条の規定に基づき申請します。

記

- 1 運転免許の自主返納をした者
住 所 **東浦町大字緒川字政所999番地の9**
氏 名 **東浦 太郎**
生年月日 **昭和12年5月5日**

- 2 運転免許の取消日
令和3年4月1日

- 3 希望する支援の内容

【(1)(2)から希望する項目をそれぞれ1つ選択し、レ点をつけてください。】

- (1) 東浦町運行バス「う・ら・ら」

- 定期券3か月分（利用開始希望日）
令和3年4月1日

「う・ら・ら」定期券は、申請日から10日
以内で利用開始日を選択できます。

- 回数券6,000円分

- (2) その他の公共交通機関

- 東浦町が発行する3,000円分の共通タクシー券の交付
 3,000円分の交通系ICカードの交付（TOICA（JR東海））
 3,000円分の交通系ICカードの交付（manaca（名古屋鉄道））
 交通系ICカードのチャージ料金として3,000円の交付

振込先	金融機関名		支店名	
	口座番号		預金種類	
	フリガナ			
	口座名義			

※ 「申請による運転免許の取消通知書」の写しの添付及び本人確認書類の提示が必要となります。

※ 3(1)の定期券利用開始希望日は、申請日から10日以内としてください。

※ 3,000円分の交通系ICカードの交付については、預り金500円を含みます。

※ 交通系ICカードのチャージ料金として3,000円の交付を選択した場合は、交通系ICカードの写し及び当該交通系ICカードに3,000円以上をチャージした領収書の原本を添付してください。

※ 代理による申請の場合は、運転免許を自主返納した者の委任状の提出及び代理による申請者の本人確認書類の提示が必要となります。

ICカードのチャージ料金の交付を希望される場合は、振込先を記入する。

※自主返納した方の口座に限る。

※申請前にチャージし、①請求書、②領収書の原本、③ICカードの写しを提出する。